



みんなで考えよう

男女共同参画



令和8年7月 鳥取県八頭町

目次



CASE 1	国際男性デー	1
CASE 2	ユニバーサルデザイン	1
CASE 3	ジェンダーレス制服	2
CASE 4	その不調、もしかしたら「男性更年期」！？	2
CASE 5	時代を切り拓いた女性たち	3
CASE 6	とっとり安心ファミリーシップ制度	3
CASE 7	性別による無意識の思い込み～個性編～	4
CASE 8	性別による無意識の思い込み～会合編～	4
CASE 9	性別による無意識の思い込み～育児編～	5
CASE10	身近に潜むSNSによる性被害	5
CASE11	男女共同参画の視点からの防災	6
CASE12	ジェンダー平等を目指したパリオリンピック	6
CASE13	みんなが笑顔で暮らすためのワーク・ライフ・バランス	7
CASE14	男性も育児休業が取得しやすい環境づくり	7
CASE15	八頭町男女共同参画かるた	8
CASE16	家事を「家族事（かぞくごと）」に！	8
CASE17	仕事と健康の両立のために	9
CASE18	育児期の柔軟な働き方を実現するために	9
CASE19	あなたも「アライ」になりませんか？	10
CASE20	「一緒に持ちますよ」	10
CASE21	理工チャレンジ～女子生徒等の理工系の進路選択を促進～	11
CASE22	「家族経営協定」をはじめよう！	11
CASE23	あなただけの非常持出品を備えよう！	12
CASE24	仕事と介護を両立するための体制づくり	12
CASE25	八頭町男女共同参画フェスティバル	13
CASE26	「男女雇用機会均等法」から40年	13
CASE27	日本初の女性首相誕生！	14
CASE28	時代の変化を反映する結婚式	14

11月19日は、「国際男性デー」です。男性・男子の健康に目を向け、世界中のジェンダー平等を促すことを目的とした日で、1999年にカリブ海の島国トリニダード・トバゴで始まったとされています。

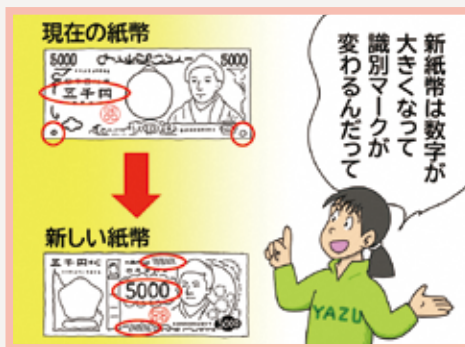
社会から期待される「男らしさ」や「男なんだから」という見方・考え方が、男性の生き方や働き方の選択肢を狭め、男性の「生きづらさ」につながっているのかもしれない。男性も女性もありのままで「自分らしく」生きられるようにしていきたいですね。



(令和5年(2023年)11月号/広報やす)

CASE 1

国際男性デー



(令和5年(2023年)12月号/広報やす)

CASE 2

ユニバーサルデザイン

「ユニバーサルデザイン (UD)」とは、身体能力の違いや年齢、性別、国籍に関わらず、すべての人が利用しやすいようにつくられたデザインのことです。まちや公共施設、住宅、学校など、普段何気なく使っている設備や物からメディアに至るまであらゆる場所で求められ、拡大しています。

身の回りにどのようなユニバーサルデザインがあるか、あなたも探してみませんか。

近年、多様性への配慮から、制服のリニューアルや選択肢を増やす学校が増えています。例えば、性差を感じさせないブレザー・スーツ、女子制服のスラックス導入などがあります。誰かへの特別な対応ではなく、すべての人にとって多様な組み合わせを認めることが求められています。

また、手入れしやすい素材や防臭効果のある素材を取り入れる学校もあり、制服は機能面においても日々進化しているようです。



(令和6年(2024年)1月号/広報やす)

CASE

3

ジェンダーレス制服



(令和6年(2024年)2月号/広報やす)

CASE

4

その不調、もしかしたら「男性更年期」!?

病気ではないのに、中高年男性で「なんとなく不調」「突然のほてりや発汗」などの病状が続けば、男性更年期かもしれません。女性特有と思われがちな更年期の病状は男性にもあり、男性ホルモンの低下やバランスの乱れが原因とされています。

しかし、「男性更年期について知らない」「知っているけど抵抗感がある」などの理由で治療につながらない場合が多いようです。まずは男性更年期について正しく知り、男女問わず理解して協力していけたらいいですね。

この春から始まるNHK連続テレビ小説「虎に翼」の主人公は、日本初の女性弁護士の一人で、後に女性初の裁判所長になる三淵嘉子さんがモデルです。当時、彼女を含めた3人の女性が同時に弁護士になったことは史上初の快挙として取り上げられました。ちなみに、その中には鳥取に大きく貢献された中田正子さんもおられます。

司法の女性活躍の先駆けとして、時に偏見や差別と闘いながら道を切り拓き、法律を使って社会で人々を支え続けた生涯がどう描かれるのか注目されています。



(令和6年(2024年)3月号/広報やす)

CASE 5

時代を切り拓いた女性たち



(令和6年(2024年)4月号/広報やす)

CASE 6

とつとり安心ファミリーシップ制度

「とつとり安心ファミリーシップ制度」は、性的マイノリティのカップルだけでなく、互いの子や親を含めて家族として公的に証明する制度のことです。県内の全市町村が連携しながら行政サービスの提供を行っています。

法律上の効果はありませんが、カップルやその家族の意志を尊重するとともに、誰もが安心して自分らしく暮らせる社会の実現を目指しています。そのためにも、まずは私たち一人ひとりがこの制度とその意義について知ることが必要です。

性別や年齢などで物事を判断することをアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）といいます。今までの経験や育った環境などから誰もが持っているものですが、気づかぬうちに相手を傷つけたり、相手や自分の可能性を狭めてしまうかもしれません。自分にとっての「当たり前」を疑い、固定観念にとらわれず一人ひとりの思いを尊重することが大切です。

今回の4コマ漫画は昨年の無意識の思い込みエピソード入賞作品を参考にしています。



（令和6年（2024年）5月号／広報やす）

CASE 7

性別による無意識の思い込み ～個性編～

CASE 8

性別による無意識の思い込み ～会合編～



（令和6年（2024年）6月号／広報やす）

地域活動において、昔からの習慣やしきたりなどによって男性と女性の役割が決まっていることはないでしょうか？誰もが認められ暮らしやすい社会にするためには、男女がお互いを尊重し、対等な立場で共にまちづくりに参画することが大切です。6月23日～29日は男女共同参画週間です。この機会に性別による役割分担意識について一緒に考えてみましょう。

今回の4コマ漫画は昨年の無意識の思い込みエピソード入賞作品を参考にしています。

NHK番組「おかあさんといっしょ」は65年の歴史がある人気幼児番組です。放送開始当初は「母親向けの実用番組」という位置づけでしたが、内容は時代の流れに合わせて変化し続けています。また、2013年から「おとうさんといっしょ」の放送も始まりました。育児は性別にとらわれず、家族皆で協力し合うことが大切です。

今回の4コマ漫画は昨年の無意識の思い込みエピソード入賞作品を参考にしています。

CASE 9

性別による無意識の思い込み ～育児編～



(令和6年(2024年)7月号/広報やす)



(令和6年(2024年)8月号/広報やす)

近年、SNS等の利用による子どもの性被害が増加しています。中でも「自らを撮影した画像に伴う被害」が多く、被害者は男女関係なく、低年齢化も問題となっています。

子どもたちを被害者にも加害者にもさせないために、保護者を含めた大人のサポートが必要です。有害なサイトやアプリから守るフィルタリングの利用と共に、日頃から家庭でコミュニケーションを取り、インターネットの危険性について話し合い、家庭のルールを作ることが大切です。

CASE 10

身近に潜むSNSによる性被害

これまでの災害で、平常時における社会の課題が浮き彫りになってきました。例えば、意思決定の場に女性が少ないと女性の意見が反映されにくく、必要な支援が行き届かないことがあります。

また、性別による役割分担意識が根強いと特定の役割が片方の性別に偏ってしまいます。

そのため、日頃から男性と女性が共に責任を担いながら支え合う体制作りが必要です。男女双方の多様な視点を取り入れることで一人ひとりに必要な支援が届きやすくなり、防災力の向上にもつながります。



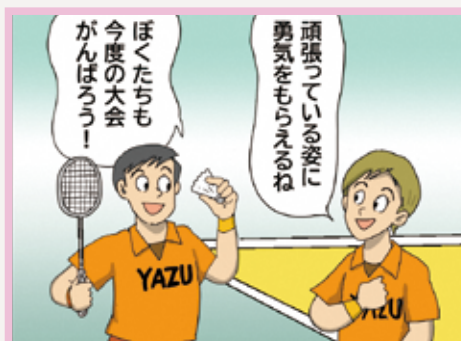
(令和6年(2024年)9月号/広報やす)

CASE 11

男女共同参画の視点からの防災

CASE 12

ジェンダー平等を目指したパリオリンピック



(令和6年(2024年)10月号/広報やす)

第33回夏季パリオリンピックはジェンダー平等を理念の一つに掲げており、史上初めて男性と女性の参加選手が同数となる数値上の男女平等が実現しました。

また、子どもを持つ選手への支援が近年課題に挙がっている中で、新たな試みとして選手村に初めて育児室が設けられました。

今回のオリンピックでの男女平等実現に向けた大きなステップを、継続的な変化へと繋げていくことが期待されています。

ワーク・ライフ・バランスとは「仕事と生活の調和」を意味し、誰もが仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態をいいます。

その中で、鳥取県では仕事と家庭の両立などに配慮しながら、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む企業を「鳥取県男女共同参画推進企業」として認定しており、その数は累計で1000社を超えています。多様な生き方や働き方を選択して、みんなが笑顔で暮らしていきたいですね。



(令和6年(2024年)11月号/広報やす)

CASE 13

みんなが笑顔で暮らすための ワーク・ライフ・バランス



(令和6年(2024年)12月号/広報やす)

厚生労働省の調査によると、令和5年度の民間企業の男性育児休業取得率は前年度より13ポイント上昇し過去最高の30.1%に更新しました。その理由として、令和4年の育児介護休業法の改正により、事業主へ育休を取得しやすい雇用環境の整備や、個別の周知と意向確認が義務付けられたことなどが挙げられています。

男女の「仕事と育児の両立」を支援するために、安心して育休を取得できる環境づくりが推進されています。

CASE 14

男性も育児休業が取得しやすい 環境づくり

男女共同参画センター「かがやき」では、男女が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を図るために「男女共同参画かるた」を作成しています。このかるたは町内に在住・通勤・通学の方を対象に川柳の募集を行い、平成24年に初めて作成し、令和4年に時代に合った内容へ更新しました。

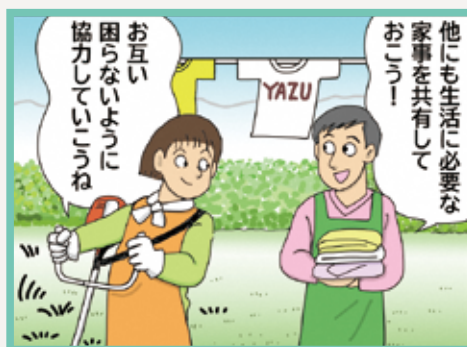
かるたで遊ぶことで、楽しみながら男女共同参画について考えるきっかけにしませんか。通常サイズと大判サイズ（A3）を随時貸し出していますので、地域や職場での学習・研修などにぜひご活用ください。



（令和7年（2025年）1月号 / 広報やす）

CASE 15

八頭町男女共同参画かるた



（令和7年（2025年）2月号 / 広報やす）

CASE 16

家事を「家族事（かぞくじ）」に！

皆さんのご家庭では誰がどんな家事を担っていますか？固定的な性別役割分担意識により、家事の多くが女性に偏っていたり、得意な家事に男女差があるかもしれません。

家事は家庭生活に欠かせない仕事です。家族みんなが快適に暮らすため、また急な事態が起きた時に困らないためにも、家族全体で家事を共有し、協力し合いながら行うことが大切です。

家事を「家族事」として捉え、お互いに思いやりの気持ちを持って取り組んでいきましょう。

令和5年度の内閣府の調査によると、80%以上の女性が生理に伴う体調不良で仕事と生活に支障があると回答しており、働く女性への健康配慮が求められています。

男女がともに活躍できる社会の実現には、お互いの健康への理解と支援が必要です。政府は企業に対し、男女の特性を踏まえた研修や啓発の実施、適切な通院や健診の受診、相談しやすい環境や柔軟な働き方の整備などを促しています。男性と女性は生物学的に異なることを理解し、皆で支え合うことがこれからの職場づくりには不可欠です。



(令和7年(2025年)3月号/広報やす)

CASE 17

仕事と健康の両立のために



(令和7年(2025年)4月号/広報やす)

CASE 18

育児期の柔軟な働き方を 実現するために

仕事と家庭の両立支援を強化するため「育児・介護休業法」が改正され、今月及び10月からの二段階で施行されます。

今回の改正の目的の一つに「育児期の柔軟な働き方の実現」があり、3歳以降の子育て支援が手厚くなりました。今月からは残業免除の対象拡大、子の看護休暇の見直しなど、10月からは時差出勤やテレワーク等複数の選択肢から働き方を選べる制度の導入などが全企業へ義務付けられています。

男女とも仕事と育児・介護が両立できるよう、職場や家庭で協力していきましょう。

「アライ」という言葉を聞いたことがありますか？

アライ (Ally) とは、性的マイノリティ当事者のことを理解し、支援する人のことです。性的マイノリティ当事者は自ら声を上げることができない人も多いため、アライとしての態度を表明することは大きな安心につながります。

アライは性の多様性を尊重し、誰もが生きやすい社会をつくるために重要な存在です。誰かのアライになるために、「日ごろの言動が誰かを傷つけていないか振り返る」、「LGBTsに関する本や映画で理解を深める」など、できることから始めてみませんか。



(令和 7 年 (2025 年) 5 月号 / 広報やす)

CASE 19

あなたもアライになれますか？



(令和 7 年 (2025 年) 6 月号 / 広報やす)

CASE 20

「一緒に持ちますよ」

6月23日～29日は男女共同参画週間です。男性と女性がお互いを尊重し、性別にかかわらず個性や能力を認め合い支え合って暮らせる社会を実現するためには、私たち一人ひとりの取組が必要です。男だから、女だから、「こうしないといけない」と無意識に思い込んでいることはありませんか？この機会に日常生活における男女の役割について見つめなおし、考えてみましょう。

今回の4コマ漫画は、昨年の八頭町男女共同参画「モヤッとした言葉」「グツときた言葉」の最優秀賞作品を参考にしています。

内閣府では「理工チャレンジ（リコチャレ）」という、女子中高生・学生の皆さんが理工系分野に興味・関心を持ち、将来の自分をしっかりイメージして進路を選択することを応援する取組を行っています。

現在、大学等の理工系専攻の女子の割合は低く、これは理数系科目の学力不足ではなく、保護者の意向や理工系に進むことを後押ししてくれるような身近な手本の不在などの環境が影響していると考えられています。

将来の多様な進路選択を可能にするために、ぜひリコチャレに参加してみませんか。



(令和7年(2025年)7月号/広報やす)

CASE 21

理工チャレンジ、女子生徒等の理工系の進路選択を促進

CASE 22

「家族経営協定」をはじめよう！



(令和7年(2025年)8月号/広報やす)

日本の農業は家族経営が大部分を占めています。家族だからこそその良い点がありますが、仕事とそれ以外の生活の境目が曖昧になりやすく、そこから不満やストレスが生まれがちです。

家族一人ひとりが意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するために、互いの個性や能力を認め合い、対等な関係として経営方針や就業条件などを明確にする「家族経営協定」を締結する方法があります。家族みんなが協定の作成に協力し、話し合うことで結束が強まり、より円滑な経営につながります。

女性と男性では災害から受ける影響やニーズに違いがあります。災害対策には、その違いを十分に理解し配慮することが大切です。また、災害時の備えは性別だけでなく、乳幼児や高齢者がいる場合など家庭状況によって異なるため、それぞれに合った非常持出品を準備しておく必要があります。

9月1日は「八頭町防災の日」です。この機会にどのような備えが必要か家族や周りの人としっかり話し合い、準備しておきましょう。

CASE 23

あなただけの非常持出品を 備えよう！



(令和7年(2025年)9月号/広報やす)



(令和7年(2025年)10月号/広報やす)

令和7年4月に「育児・介護休業法」が改正され、仕事と介護を両立するための取組が拡充されました。

事業主に対して、介護離職防止のための雇用環境の整備や、労働者へ介護制度に関する個別周知と意向確認を行うことなどを義務付けています。

家族等に介護が必要になったとき困らないために制度や相談窓口について知っておくことが大切です。

CASE 24

仕事と介護を両立するための 体制づくり

八頭町男女共同参画フェスティバルは今年で20回目を迎えます。関係団体や町民の方から実行委員を募り毎年行っています。様々な催し物を通して、男女共同参画について楽しみながら学ぶことができます。

今年のテーマは「自分らしくだれもが輝ける明日に向かって」です。この機会に男女共同参画センター「かがやき」へぜひお越しください！

CASE
25

八頭町男女共同参画 フェスティバル



(令和7年(2025年)11月号/広報やす)



(令和7年(2025年)12月号/広報やす)

CASE
26

「男女雇用機会均等法」から40年

「男女雇用機会均等法」の施行から今年で40年になります。企業の雇用における男女の均等な機会・待遇の確保を目的とした法律で、時代に合わせ法改正を重ね、女性の社会進出に大きく寄与しました。

しかし、未だに仕事と家庭の両立において女性の負担が多い状況にあるため、男女が対等な立場で職業生活を送る上で、家庭生活でも共に協力していく必要があります。

第104代内閣総理大臣に高市早苗氏が就任し、日本初の女性首相が誕生しました。長らく男性中心の政治が続いてきた中で、女性が国のトップに立ったことは歴史的な出来事です。

現在、日本の政治分野において国会議員の女性比率は諸外国と比較しても低く、女性首相の存在が次世代の女性リーダーの活躍につながる事が期待されています。



(令和8年(2026年)1月号/広報やす)

CASE
27

日本初の女性首相誕生!



(令和8年(2026年)2月号/広報やす)

CASE
28

時代の変化を反映する結婚式

最近は結婚しないという選択をする人が増えたり、夫婦やパートナーとの関係も事実婚やパートナーシップ制度を利用したりするなど、自分たちに合った形が選ばれるようになってきました。

結婚式も時代の変化を反映して、様式や演出が多様化しています。従来の性別役割分担意識や慣習にとらわれない、「自分たちらしさ」を重視した新たな選択肢も誕生しています。